

米子市弓浜コミュニティー広場の利用上の注意事項について

1 広場を利用するにあたって

米子市弓浜コミュニティー広場条例及び米子市弓浜コミュニティー広場条例施行規則を遵守して使用してください。

この注意事項を守って使用していただきます。なお、この注意事項を守っていただけない場合は、次回からの使用をお断りさせていただく場合があります。

第1 多目的広場の使用については、有料となりますので、無断で使用することはできません。使用される場合は、管理者へお問い合わせいただき、使用許可の手続きを行ってください。

第2 多目的広場の使用については、無料となりますが、半面以上を使用される場合は、管理者へお問い合わせいただき、使用許可の手続きを行ってください。なお、トラック(外周)のみの利用については、使用許可の手続きを行う必要はありません。

第1 多目的広場側の西側駐車場を利用の方は、利用可能時間以外は施錠いたしますので、それまでに車両の退出をお願いします。

利用可能時間は、5月1日から10月31日までの期間は、午前7時30分から午後8時まで、1月4日から4月30日まで及び11月1日から12月28日までの期間は、午前8時から午後6時までとなります。

なお、時間を過ぎると駐車場から出ることができなくなりますのでご注意ください。近隣住民、施設利用者及び通行人に迷惑をかける行為又はそのおそれのある行為をしないでください。

その他必要な事項については、管理者の指示に従ってください。

2 広場利用上の共通注意事項

広場内での火気の使用はできません。

広場内は禁酒禁煙です。

使用時間には、準備、後始末等に要する全ての時間を含みます。

ごみ箱等の設置はしておりませんので、ごみは必ず各自で持ち帰ってください。

悪天候など、安全な施設運営ができないと判断した場合は、使用をお断りさせていただく場合があります。また、使用中に悪天候となった場合は、使用者の責任において使用を中止するとともに、使用を再開する場合は、安全が確保されていることを確認してください。

衣類や所持品などは各自の責任において保管し、盗難等に注意してください。なお、盗難等について、市は、一切責任を持ちません。

広場の使用又は利用に係る事故等については、使用者又は利用者が責任を負うものとします。

壁、柱等に貼り紙、くぎ打ち等をしないでください。

第1 多目的広場の備付器具(貸出用のテント及びベンチを含む。)は、第1 多目的広場内でのみ使用してください。なお、それ以外の場所での使用を希望される場合、管理者へお問い合わせください。

附属設備及び備付器具は、大切に取り扱い、破損、紛失等のないよう十分注意してくだ

さい。また、附属設備又は備付器具に破損、紛失等が発生した場合は、直ちに、管理者へ報告してください。なお、当該破損、紛失等により生じた損害について、使用者又は利用者に対し、賠償を求める場合があります。

利用者に対し危険を生じさせるおそれのある競技及び種目（陸上競技の投てき種目、ゴルフ、ホッケー等）での使用は、禁止します。

広場にブーメラン、弓矢、凧その他これらに類するもの及びドローンを始めとするリモコン操作による無人飛行機を持ち込み、並びに広場内でこれらを使用することはできません。

広場の使用後は、使用者において使用前の状態に戻してください。

3 第1多目的広場の利用上の注意事項

人工芝内での飲食は、原則禁止ですが、水に限り、安全な容器に入れての持込みは可能です。なお、水以外（スポーツドリンク、お茶等を含む。）の飲食は、人工芝以外の場所をお願いします。

人工芝内にビン、缶、ガラス、陶器などのワレモノは持ち込めません。

広場内は、車両（自転車を含む。）の乗り入れはできません。また、車椅子、ベビーカー、老人用歩行車等は、人工芝内で使用することはできません。

ペット同伴による広場内への入場はできません。

人工芝内にテント（貸出用のテントを含む。）を置かないでください。また、ベンチについては、貸出しを行うベンチのみ設置を可能とします。

広場に特別の設備をし、若しくは附属設備に変更を加え、又は広場内に備付器具以外の器具を持ち込んで使用するときは、あらかじめ管理者の許可を得てください。

管理者に無断で石灰の使用及びラインの引き直しはできません。

人工芝内において、金属スパイク（金属製のポイントスパイクを含む。）その他人工芝を傷めるおそれのある用具等の使用はできません。

人工芝内へ入場する際は、シューズの土、砂等を十分に落としてください。

人工芝内に油類、揮発性の物質、薬品等を持ち込むことはできません。

サッカーゴールを使用する際は、附属のウエイトで固定してください。

貸出用のテントを使用する際は、附属の杭等で固定してください。

人工芝に影響を及ぼすおそれがある競技及び種目での使用は、禁止します。

- ・陸上競技の投てき種目、ゴルフ、ペタンク、ホッケー等は、禁止します。
- ・上記以外（サッカー及びラグビーを除く。）の利用については、事前にご相談ください。

4 その他

ご不明な点等については、管理者にお尋ねください。